

アジアと日本の新しい関係構築に向けて

—世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業研究成果報告会—

平成 22 年 8 月 26 日 (木)

13:00 - 18:00 (開場 12:00)

◆会場◆ 時事通信ホール (東京都中央区銀座5-15-8)

◆主催◆ 文部科学省/独立行政法人日本学術振興会

趣 旨

文部科学省では、我が国との関係で重要な地域（特にアジア）において人的交流や国際貢献を進めるため、各地域の様々なニーズを踏まえたプロジェクト研究事業を推進しています。

このたび、本事業の研究成果について、これらの地域と関わりのある方々や関心のある方々に広く知っていただき、成果を社会へ還元するために、研究報告会を開催することとなりました。また、この機会に今後の地域研究の在り方や役割についても共に考えてみたいと思います。

この報告会を通じて、日本とアジア地域との交流や協力が一層促進され、これら地域との「協働」、「相互理解」、「共生」に寄与できることを大いに期待します。



内 容

テーマⅠ：東南アジア

- ◆ 東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する法整備支援戦略研究
研究代表者：鮎京 正訓：名古屋大学法政国際教育協力研究センター長

テーマⅡ：南アジア

- ◆ バングラデシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究：境界を越える人々
研究代表者：山本 真弓：山口大学人文学部准教授
- ◆ 南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究
研究代表者：安藤 和雄：京都大学東南アジア研究所准教授

テーマⅢ：中央アジア

- ◆ 中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究
研究代表者：堀江 典生：富山大学極東地域研究センター教授
- ◆ 中央アジアにおける環境共生と日本の役割—価値創造に基づく地域研究のあり方—
研究代表者：奥田 敦：慶應義塾大学総合政策学部教授

タイムスケジュール

時刻	プログラム（使用言語：日本語）
13:00-13:10	開会挨拶：文部科学省／趣旨説明：池上久雄（元東京大学理事・東京学芸大学客員教授）
テーマⅠ 13:10-13:55	◆東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する法整備支援戦略研究 司 会：末廣 昭（東京大学社会科学研究所長） 発表者：鮎京正訓（名古屋大学法政国際教育協力研究センター長） コメンテーター：古田元夫（東京大学大学院総合文化研究科教授）
13:55-14:05	休憩
テーマⅡ 14:05-14:50	◆バングラデシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究：境界を越える人々 司 会：宮崎恒二（東京外国語大学理事・同アジア・アフリカ言語文化研究所教授） 発表者：山本真弓（山口大学人文学部准教授） コメンテーター：藤田幸一（京都大学東南アジア研究所教授）
14:50-15:35	◆南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究 司 会：西井正弘（大阪女学院大学大学院 21 世紀国際共生研究科教授・京都大学名誉教授） 発表者：安藤和雄（京都大学東南アジア研究所准教授） コメンテーター：大橋正明（恵泉女学園大学教授・国際協力 NGO センター（JANIC）理事長）
15:35-15:45	休憩
テーマⅢ 15:45-16:30	◆中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究 司 会：宮崎恒二（東京外国語大学理事・同アジア・アフリカ言語文化研究所教授） 発表者：堀江典生（富山大学極東地域研究センター教授） コメンテーター：宇山智彦（北海道大学スラブ研究センター教授）
16:30-17:15	◆中央アジアにおける環境共生と日本の役割—価値創造に基づく地域研究のあり方— 司 会：西井正弘（大阪女学院大学大学院 21 世紀国際共生研究科教授・京都大学名誉教授） 発表者：稲垣文昭（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特別研究講師） コメンテーター：河東哲夫（東京財団上席研究員・元在ウズベキスタン・タジキスタン特命全権大使・早稲田大学商科大学院客員教授）
17:15-17:20	休憩
17:20-18:00	◆総合討論（今後の展望について） 司 会：秋尾沙戸子（ジャーナリスト） 荒木光彌（株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役・主幹）

会場 時事通信ホール

◆アクセス

東京メトロ日比谷線・都営浅草線
東銀座駅(6番出口)から徒歩1分

都営大江戸線築地市場駅から徒歩4分

東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線
銀座駅から徒歩7分

JR 有楽町駅から徒歩12分



お問い合わせ先

文部科学省研究振興局学術企画室

TEL:03-5253-4111（内 4070）

独立行政法人日本学術振興会研究事業部研究事業課

TEL:03-3263-1106

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」プロジェクト研究概要 目次

テーマⅠ：東南アジア

1. 東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する
法整備支援戦略研究 …P. 1
鮎京 正訓（名古屋大学・法政国際教育協力研究センター長）

テーマⅡ：南アジア

2. バングラデシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究
：境界を越える人々 …P. 4
山本 真弓（山口大学・人文学部・准教授）
3. 南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的
ソフトウェア研究 …P. 6
安藤 和雄（京都大学・東南アジア研究所・准教授）

テーマⅢ：中央アジア

4. 中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究 …P. 9
堀江 典生（富山大学・極東地域研究センター・教授）
5. 中央アジアにおける環境共生と日本の役割 …P. 12
—価値創造に基づく地域研究のあり方—
奥田 敦（慶應義塾大学・総合政策学部・教授）

参考資料

- 世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業について …P. 14
- 実施プロジェクト研究一覧 …P. 15
- 事業委員会委員名簿 …P. 16
- 研究コーディネーター名簿 …P. 17

本資料及び各発表で使用するプレゼンテーション資料は後日、日本学術振興会ホームページ（<http://www.jsps.go.jp/j-needs/>）に掲載いたします。

テーマⅠ：東南アジア

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」プロジェクト研究概要

1. プロジェクト研究基本情報

研究領域 (該当するものに○を付けてください。)	
<input checked="" type="checkbox"/> 研究領域 1 日本と諸地域との関係性の解明—協働に向けて— <input type="checkbox"/> 研究領域 2 地域のアイデンティティーの解明—相互理解を深めるために—	
研究課題名	東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する法整備支援戦略研究
責任機関名	国立大学法人名古屋大学
研究代表者 (所属部署・役職・氏名)	法政国際教育協力研究センター長・鮎京正訓
研究期間	平成18年度～平成21年度
主に研究対象とする国名	(ベトナム) (カンボジア) (インドネシア)
研究費	平成18年度 1, 150万円
	平成19年度 1, 200万円
	平成20年度 1, 470万円
	平成21年度 1, 400万円

2. 当該プロジェクト研究が想定する政策的・社会的ニーズ

1990年代以降、アジア諸国は、経済発展の基礎として法の整備が重要であることを認識し始めました。これに応じて、1996年12月以降、日本は外務省、JICA、法務省が中心となり、ベトナム、ラオス、カンボジア、インドネシア、モンゴル、ウズベキスタンなどを対象に法整備支援プロジェクトに取り組んできました。しかし、経済発展に法がどのように具体的に貢献できるかは、十分明らかになっていませんでした。現在必要な研究は、法整備の基礎となる法典群や法令群、社会制度とそれを支える専門家をどのように連携させれば、経済発展と社会改革に有効な貢献ができるかという理論研究であり、政策研究です。この理論研究と政策研究には、これまでの日本の法整備支援の経験とさまざまな試行錯誤の結果を生かすことができます。

日本が法整備支援をしてきたベトナム、カンボジア、ラオス、ウズベキスタンなどの諸国は、これまでの法整備の努力を継続し、日本と協力しながらさらに複雑な法的制度の構築導入につとめています。これらの諸国にインドネシア、マレーシアなどを加えた東南アジア諸国は、地理的・社会的に日本と深い関係にあり、また今後ASEAN自由貿易地域が形成されるにしたいが、経済的重要性が著しく増加する地域でもある一方、社会主義法やイスラム法など重層的な法構造を持つために、ビジネスマンや研究者にとって、この地域の法制度・法情報を理解することは容易ではありません。そこで、本プロジェクト研究は、これらの諸国に名古屋大学がもつ幅広い専門家のネットワークをベースにして、法概念の操作、法の運用、制度間の調整、立法技術などに関するアジア地域の法的ニーズに応えながら、日本独自の法整備支援方法論および戦略論を開発することを目指しました。

3. 研究の目的・意義

【政策的・社会的ニーズを踏まえた研究目的】

- (1) 名古屋大学日本法教育研究センター (ウズベキスタン・モンゴル・ベトナム・カンボジア) を現地研究拠点として活用する法情報の収集と発信
- (2) 東南アジア諸国法令データベース構築の研究

(3) 法整備支援戦略の研究

【学術上の研究目的】

- (1) 法律学と援助論の融合による新しい法律学の構築
- (2) 支援対象国の法の全体構造・法の歴史に関する研究
- (3) 東南アジア諸国の法・社会・言語に精通した次世代の研究専門家の創出

4. 研究の概要（内容や手法、アプローチ）

(1) 日本による法整備支援戦略の研究

日本による法整備支援戦略の課題について検討するために、OECD の DAC（開発援助委員会）による日本の開発援助に関する Peer Review、日本政府の ODA 大綱、国際機関・外国機関による法整備支援戦略と日本の比較、日本の法整備支援の動向と課題などについて検討し、法学教育支援を軸とした人材養成支援の中心的役割を明らかにするとともに、広くガバナンスにかかわる法分野支援の重要性を政策提言しました。

(2) 法整備支援評価に関する研究

法整備支援の評価手法について検討するために、日本の ODA の評価手法の現状、国際機関や外国支援機関による評価手法の研究に関する現状と課題を検討するための研究を行いました。

(3) アジア諸国の法情報の収集とデータベース構築に関する研究

アジア諸国の法情報を収集し、そのアクセスを容易にする環境を構築することを目的として、これまでに国内外のアジア法研究機関・図書館、アジア各国の司法機関で研究・調査を行いました。

(4) 災害復旧・平和構築のための法整備支援の研究

災害復旧・平和構築のために必要な法整備支援を検討することを目的として、日本による災害復旧・平和構築の経験を検討し、国際機関・外国機関との比較研究を行いました。

5. 研究成果及び社会にもたらす波及効果

①政策的・社会的ニーズに具体的に応える研究成果について

名古屋大学がこれまで築き上げてきた豊富な国内外教育機関・援助機関とのネットワークを総動員して本プロジェクト研究課題に応えるために、「国家・社会の変容と法改革」（2006年）、「21世紀の憲法変動とアジアの立憲主義」（2007年）、「法文の国際的共有を超えて～標準対訳辞書の共有、翻訳メモリおよび電子化法制執務～」(2008年)、「グローバル空間におけるガバナンスに関する協働とその国内法改革へのインパクト」(2010年)などの国際シンポジウムを開催しました。また、国内の研究者・実務家が出席する名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議を計4回開催しました。

②研究成果を通じて社会にどのような効果をもたらすかについて

アジア諸国における法整備支援は、これらの地域において経済活動を行おうとする企業に対し、予測可能な事業環境を提供することを目的の一つとしています。また、企業自身にとっても、事業活動を行う地域における具体的な法令規則、商慣行や司法制度、さらには労使関係や紛争解決に対する国民の価値観や態度に関する情報はきわめて重要な意味を持ちます。そこで、本プロジェクト研究では、初学者・法整備支援専門家・ビジネスマンなどを対象としたアジア法情報に関する入門書『アジア法ガイドブック』（名古屋大学出版会、2009年）を刊行しました。

③研究成果の社会への還元方法

本プロジェクト研究によって開催した国際シンポジウムや名古屋大学「法整備支援戦略の研究」全体会議に、若手研究者・実務家・大学院生・ロースクール修了者・留学生を積極的に参加させることにより、次世代の研究者・実務家の育成に貢献しました。さらに、これまでの調査で収集した文献資料（アジア諸国の法令集・判例集・法律統計集・法律用語辞典・法学教科書）を名古屋大学法政国際教育協力研究センター内に開設した「アジア法情報資料室」に配架し、他大学の研究者や市民が名古屋大学図書館を通じて利用できる体制を構築しました。

テーマII：南アジア

形成、5) 1980年代以降の日本の外国人政策との関連。

これまでの南アジア系移民の研究は、インド移民に集中してきたが、本プロジェクト研究ではインドとは一線を画した独自のアイデンティティをもつバングラデシュ移民研究に新しい視座を開こうとするものである。日本とバングラデシュとの友好関係は、過去および現在において、バングラデシュから日本への人の移動に特別な影響を与えている。バングラデシュ人は1989年1月までビザなしで日本に入国できたことや、独立後まもなくから日本への国費留学生が来ていることなど、バングラデシュは南アジアのなかでも日本政府を通じた人的交流が活発な国であるにもかかわらず、その実態や現状および送り出し国と受け入れ国双方に及ぼしている影響などについては、未だまとまった調査研究がなされていない。本プロジェクト研究は、人的移動に伴う移民の権利保護と、受け入れ国・送り出し国双方の経済的社会的問題の解決に資する政策提言型の研究である。

4. 研究の概要（内容や手法、アプローチ）

バングラデシュは他の多くの発展途上国と同様、近年、首都圏への人口の一極集中がすさまじい。ダッカ市の拡張は周辺の農村部を首都との通勤可能な近郊の町に変貌させ、人、モノ、情報がこれらの地域に浸透し、首都近郊地域の国内移動の目的地となると同時に、国際移動の中継地ともなっている。本プロジェクト研究では、ダッカ市から日帰り可能な先進農村地域のなかでも、特に日本への出稼ぎ労働者を多数出している村落と、そこからの人の移動に焦点をあてて、①日本におけるバングラデシュ人コミュニティーの聞き取り調査、②出身村落の世帯調査（量的調査）と聞き取り調査（質的調査）、③日本からの帰国者への聞き取り調査、④在日バングラデシュ人コミュニティーで流通するエスニックマガジンの内容分析、を行うことで、受け入れ国と送り出し国の双方向からのアプローチを採った。

5. 研究成果及び社会にもたらす波及効果

① 政策的・社会的ニーズに具体的に答える研究成果について

発展途上国から日本への人的移動における日本の役割と、日本の外国人政策への貢献を考えるうえで、次の3つの観点を提示した。第一に、日本からの帰国者ネットワークを日本とのパイプを維持した地元支援のためのネットワークとして機能させること、第二に、日本人女性との結婚による家族形成にもかかわらずホスト社会への十分な参加が見られない現状を変えるべく、出入国管理と社会統合をリンクさせた外国人政策を策定すること、第三に、日本語学校の乱立とブローカーとしての機能を防止するべく、オーソライズされた日本語教育を実施すること、である。

② 研究成果を通じて社会にどのような効果をもたらすかについて

農村調査では現地NGOの協力を得るなど、研究方法そのものがバングラデシュ社会に資するアプローチをとった。また、日本のNGO、行政官、ジャーナリストを交えた国際セミナーを開催することで、立場の異なる者同士の交流と意見交換の場を提供した。

③ 研究成果の社会への還元方法

NGO等の活動との共同事業の展開を見込んでいたが、現地NGOとのコミュニケーションを通して、調査結果に求める精度への考え方の違い、労働規範の違いなどが双方のあいだで明らかになったため、なお、検討課題が多いことがわかった。一方、研究成果の中間報告をエスニックマガジンに寄稿するとともに、在日バングラデシュ人コミュニティーから国際セミナーでの討論者を招くなど、一定の協働作業を実現させた。

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」プロジェクト研究概要

1. プロジェクト研究基本情報

研究コンセプト：ーグローバル・イシューに対応した新たな地域研究の可能性の探索ー	
研究対象とするグローバル・イシューの類型（該当するものに○を付けてください。）	
<input type="radio"/> 開発等に伴う環境問題 <input type="checkbox"/> 人的移動に伴う社会問題	
研究課題名	南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究
責任機関名	国立大学法人京都大学
研究代表者（所属部署・役職・氏名）	東南アジア研究所・准教授・安藤和雄
研究期間	平成19年度～平成21年度
主に研究対象とする国名	（ バングラデシュ ）（ ネパール ） （ ）
研究費	平成19年度 370万円
	平成20年度 370万円
	平成21年度 400万円

2. 当該プロジェクト研究が想定する政策的・社会的ニーズ

開発途上国では、限られた資源に対する人口圧力が引き起こす貧困問題に対して、近代農業の過剰開発によって対応しようとしてきました。しかし、バングラデシュでは灌漑稲作の拡大によるとされる飲料水の地下水砒素汚染や、ネパールでは森林伐採による開墾が招いた土壌浸食問題など、開発が進めば進むほど、環境という新たな問題を深刻化させる事態に遭遇しています。これらの問題は、加害者の責任を一方向的に問えない「公益型環境問題」です。「公益型環境問題」を解決していくためには、問題に苦しみながらも解決策を模索している生活者や、それを支援している実践者の経験に裏付けられた「当事者の直観的洞察」を活用することが不可欠です。バングラデシュやネパールでは、地方行政が脆弱であり、問題に直面する住民レベルへの支援は外国の援助を受けているNGOに頼っています。

しかし、現場の経験をもつNGOは階層化された国際的なNGOの下で間接的に国際的支援を受けていることも少なくありません。当該地域における援助による開発計画を実施する場合、末端にまで浸透する仕掛けを十分に考慮しなければならないのです。住民にもっとも近く、現場で活動するNGOによる問題発見、NGO間のネットワーク、援助による開発計画の作成能力の向上が必要とされているのです。

3. 研究の目的・意義

バングラデシュとネパールにおける開発と環境保全に関わっている当事者（主に草の根レベルで問題解決に取り組んでいるNGO）の視点から、NGOスタッフや村人の経験知を収集し、それを開発計画作成に利用可能な体系に整えるメカニズムを「社会的ソフトウェア」と暫定的に決めました。本プロジェクト研究による事例研究を通じて社会的ソフトウェアの内容を具体的に構築していくことが研究の目的です。従来、研究の対象として位置づけられることが通例であった生活者やNGO、ODAの実践者などの当事者を、本プロジェクト研究では、研究の主体として位置づけています。研究者と

当事者の協働により当事者性を組み込む研究手法をとりました。実践者や生活者を悩ませている二律背反の論理を超えるために、当事者性を強く意識した問題解決アプローチ型の地域研究に挑戦したのです。

4. 研究の概要（内容や手法、アプローチ）

従来の援助事業では、現場の NGO が主体的に事業を立案計画するというよりは、援助する側の意向が計画段階から強く反映され、トップダウン的に計画の概要が決定されがちです。現場で活動（実践）する人、計画評価するコンサルタント、援助する団体という分業が成立しています。本プロジェクト研究では、この分業体制がもつ計画の実施者である NGO の現場の声が反映されにくいという弊害をいかに修正していくかを試行しました。そのために研究対象である NGO が研究主体となり、参加型研究手法である PLA（参加型相互学習と実践研究）とワークショップ型の分析方法である KJ 法を応用しました。現場からのボトムアップによる調査による問題発見から事業計画の作成までケーススタディを実施しました。問題の発見、分析、論理化、客観化を地域研究者がファシリテーター（促進役）となり NGO のスタッフの人たちに行ってもらいました。バングラデシュでは 15 の NGO を ECF（環境問題克服フォーラム：Environmental Coping Forum）として組織化しました。各 NGO から 1 名のスタッフの計 15 名によって異なる環境問題をかかえる 5 つの NGO のプロジェクト地域＜①ジョムナ川流域中州地域（ガイバンダ県）、②島嶼部浸食地域（ノアカリ県ハティア島）、③サイクロン洪水頻繁被害地域（ボリシャル県）、④大規模湿地帯ハオール（キショレゴンジ県）、⑤焼畑農耕地域（カグラチュリ県）＞で実施しました（ネパールでは、政治状況などから、8 の NGO からのメンバーで 1 つの地域＜ナワルパラシ地方＞での共同調査のみとなりました）。ケーススタディのための NGO の選抜は、「環境関連 NGO ダイレクトリー」などのデータベースからバングラデシュでは 119 の、ネパールでは 50 の NGO に質問票を送り活動などのインベントリー調査を行って選定しました。

5. 研究成果及び社会にもたらす波及効果

①政策的・社会的ニーズに具体的に応える研究成果について

援助団体にアプローチできる小規模開発計画が最終的に NGO スタッフたちの手によって作成されました。また、ボトムアップの計画作成の仕組みを具体的に共同研究として提示できました。直感的であるがゆえに分析的表現に弱く、援助の事業計画に反映されにくかった現場 NGO スタッフの、当事者性に裏付けられた経験やアイデアを、PLA と KJ 法を駆使した「論理化」「客観化」によって分析し、事業計画を作成したのです。

NGO の実践者が表現することが困難であった村人や自ら経験知を体系化するために、以下の 4 つの特徴をもつツールとして、社会的ソフトウェアを具体的な事例をもとに構築することができました。現場型の NGO の役割と活動の可能性を新たに引き出すことをアクションリサーチの事例として示すことができたのです。

(i) NGO の当事者的かつ直観的問題把握の統合プロセス、(ii) 直観を分析的表現可能にするツール、(iii) 当事者参加型アプローチ、(iv) NGO の協働から生まれる分析応用法（協働を促進させる）

②研究成果を通じて社会にどのような効果をもたらすかについて

現場型の NGO は、情報交換の場としてのネットワークはもっていましたが、共同調査、共同事業作成のための協働ネットワークを築いてきていません。バングラデシュにおいては地方でしっかりと活動し、問題と向き合って、住民からの信頼を得ている NGO を ECF として組織し、NGO 間の協働

を促進するネットワークを構築できました。協働ネットワークをいかした最終的な小規模開発計画をアラカルト方式で、諸外国政府、民間の援助関係者とのテーブルにあげることが可能となれば援助の仕組みを変えていくことが可能になります。一度決定したら計画内容を変更しにくいという従来のトップダウン型の開発計画から、ボトムアップ型となります。援助する側の関係者にとっても現場の小さな声が届きやすい、双方向のコミュニケーションを可能にすることができるようになるのです。

③研究成果の社会への還元方法

- ・一連の研究のプロセスを社会的ソフトウェアの手引書的な本として出版を計画しています。
- ・本プロジェクト研究で作成された小規模開発事業や社会的ソフトウェアを使ったアクションリサーチを、科学研究費補助金、民間助成、JICA 草の根技術協力などの支援により、現地 NGO など協働して実施していきます。

テーマⅢ：中央アジア

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」プロジェクト研究概要

1. プロジェクト研究基本情報

研究コンセプト： 人的移動に伴う社会問題	
研究対象とするグローバル・イシューの類型（該当するものに○を付けてください。）	
<input type="checkbox"/> 開発等に伴う環境問題 <input checked="" type="checkbox"/> 人的移動に伴う社会問題	
研究課題名	中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究
責任機関名	富山大学
研究代表者（所属部署・役職・氏名）	極東地域研究センター・教授・堀江典生
研究期間	平成19年度～平成21年度
主に研究対象とする国名	（ カザフスタン ）（ ロシア ） （ ）
研究費	平成19年度 350万円
	平成20年度 400万円
	平成21年度 400万円

2. 当該プロジェクト研究が想定する政策的・社会的ニーズ

移民問題の多様な側面、人の移動を引き起こす要因と人の移動が発展に及ぼす影響について包括的な研究が必要とされている現在、ソ連崩壊以降に生じた旧ソ連諸国における人の移動は新たなグローバル・イシューとして注視されている。それゆえ、本プロジェクト研究は国際社会のニーズがあると考えられる。また、我が国の中央アジア政策から生起する重要なニーズがある。我が国の対中央アジア政策は、中央アジア諸国の安定と成長がユーラシアの平和と安定に寄与するとの立場のものであるが、中央アジアにおいて活発化する人の移動とそれに伴う社会問題の発生は、ユーラシアの平和と安定の脅威となる可能性をもち、当該地域の人々の移動とそれに伴う社会問題を把握することが求められている。

3. 研究の目的・意義

本プロジェクト研究は、中央アジア地域の人々の移動に伴う社会問題が地域の平和と安定に及ぼす影響を考察し、諸問題の解決に必要な国際協力のあり方を検討することを目的とした。

経済のグローバル化を反映し国際的な人的交流が進む中、中央アジア諸国は、旧ソ連崩壊とともに新たな国境が出現し、多くの西欧諸国が長年経験を積み重ねて形成してきた入国管理・移民管理・外国人労働者管理を短期間の中で形成しキャッチアップしなければならなかった。旧ソ連時代に様々な民族がひとつの国として人々が行き交い、多民族国家を形成していた旧ソ連諸国は、帰還移民問題、旧同胞を外国人ととらえ対処しなければならない外国人労働者問題に直面した。また、中央アジア諸国は、ロシアやカザフスタンとの経済格差に直面し、それに伴う人の移動を引き起こしている。また、そうした人の移動には、「外国人嫌い」やナショナリズム高揚に伴う外国人排斥運動、人身売買・強制労働や麻薬密輸などの社会問題を同時に引き起こしている。冷戦崩壊後の新たな現象としての当該地域の人々の移動とそれに伴う社会問題を理解することは、我が国の当該地域への関わり方および当該地域の平和と安定への寄与にとって欠かせない前提条件である。

4. 研究の概要（内容や手法、アプローチ）

ロシアは、中央アジア移民を補充人口としても労働移民としても必要としており、今後もその圧倒的な中央アジア移民を惹きつける磁場であり続ける。一方、カザフスタンは、かつてのロシアへの移民送出国から、オラルマン（在外エスニック・カザフ人）と中央アジア各国からの労働移民を惹きつける移民受入国としての役割と、中央アジア移民がロシアおよび諸外国へと移動する際の回廊（トランジット）の役割を担う。労働力および補充人口を必要としているロシアやカザフスタンと過剰労働力および高い出生率をもつその他の中央アジア諸国との間に、特に労働市場における協力関係というべきものが見られる。その出稼ぎ労働による本国への送金は、その規模を急速に拡大させており、本国の GDP を支えている。

ロシアにおいては、中央アジア移民の流入が、国内の社会分裂をもたらす危険性がある。中央アジア移民に対するステレオタイプの形成が未成熟ななかで、「超エスノフォビア」と呼ばれるほどのゼノフォビアを生み出している。一方、中央アジア移民達自身は、ロシアの出入国ポイントや普段の生活の現場や職場における官吏による強請やたかり、移民自身が自力で手続きできないほどに複雑化した労働許可制、労働許可割当数を上回る労働許可を交付し規制的な役割をほとんどもたない労働許可割当制など、様々な問題に直面している。本プロジェクト研究では、モスクワに在留する中央アジア移民に対する質的調査（ライフヒストリーインタビュー調査）によってそれを明らかにした。また、我が国では十分に認知されていない中央アジアの人身売買問題に取り組む NGO の協力を得て、実態解明を行った。これらは、移民達の声を直接とらえるという質的調査法により行ったものである。

カザフスタンにおいては、新しい移民政策のコンセプトが作成され、今後もオラルマンと労働移民の受け入れと管理のあり方がカザフスタン移民政策の主要問題となる。特に、オラルマンのカザフスタンにおける適応の問題、政治的意図をもったオラルマンの定住地配分などが、カザフスタンの地域における社会分裂の危険性を宿している。中央アジアおよびロシアでの移民問題における国際協力の難しさは、国家と社会との境界が合致していないがために、国家安全保障と「人間社会の安全保障」に投げかけるジレンマが、当該地域の移民問題解決のための地域協力や国際協力を阻害していることによる。それゆえ、各国の移民管理や地域レベルでの移民管理の制度化が地域秩序の形成に影響を与える可能性がある。

5. 研究成果及び社会にもたらす波及効果

①政策的・社会的ニーズに具体的に応える研究成果について

本プロジェクト研究の研究成果は、我が国の対中央アジア政策や国際的な中央アジアへの支援において必要な当該地域における人の移動とそれに伴う社会問題の総合的把握を提供する。それにより、中央アジアの平和と安定に寄与し、我が国と中央アジア諸国との共生に貢献するという効果が期待できる。

②研究成果を通じて社会にどのような効果をもたらすかについて

中央アジアを含め、旧ソ連の移民問題・国際労働力移動の問題は、我が国の地域研究として十分な組織化が行われていないのが現状であった。本プロジェクト研究では、そうした我が国の当該地域の地域研究としての移民研究のさきがけとして、我が国の中央アジア移民研究の礎を築き、もって我が国の当該地域研究の推進に有意義な研究成果を発信していこうと考えられたものである。これにより、我が国国民の当該地域に対する理解と人の移動に関わる諸問題への理解に本プロジェク

ト研究の研究成果は貢献することが期待できる。

③研究成果の社会への還元方法

本プロジェクト研究の研究成果は、これまでも本プロジェクト研究主催の国際シンポジウムおよびワークショップの開催により社会還元されてきた。さらに、論文、書籍などによる社会還元も行っている。2010年4月に刊行された『現代中央アジア・ロシア移民論』（堀江典生編著/ミネルヴァ書房）は、その集大成である。さらに、ロシアやタジキスタンなどにおける論文発表や国際会議等での報告などにより、我が国でなく研究対象国においても積極的な研究成果の社会還元を行っている。

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」プロジェクト研究概要

1. プロジェクト研究基本情報

研究コンセプト：ーグローバル・イシューに対応した新たな地域研究の可能性の探索ー	
研究対象とするグローバル・イシューの類型（該当するものに○を付けてください。）	
<input type="radio"/> 開発等に伴う環境問題 <input type="checkbox"/> 人的移動に伴う社会問題	
研究課題名	中央アジアにおける環境共生と日本の役割-価値創造に基づく地域研究のあり方-
責任機関名	慶應義塾大学
研究代表者（所属部署・役職・氏名）	総合政策学部・教授・奥田敦
研究期間	平成19年度～平成21年度
主に研究対象とする国名	（ タジキスタン ）（ ウズベキスタン ） （ カザフスタン ）
研究費	平成19年度 380万円
	平成20年度 380万円
	平成21年度 400万円

2. 当該プロジェクト研究が想定する政策的・社会的ニーズ

本プロジェクト研究は、環境分野に係る政府、国際機関関係者、産業界、NGO関係者を政策的・社会的ニーズを有する者として想定した。例えば、2004年8月に日本政府が発表した「中央アジア+日本」対話においても、アラル海問題解決に向け関与することが示されている。また、中央アジアはエネルギー安全保障上の要衝であり、同地域の不安定要因の一つである水資源対立は早期の解決が必要である。さらに2010年1月には、環境省が水環境保全を国際貢献の柱とすることを検討するなど水資源を巡る諸問題は今後日本政府が対処すべき課題となっている。このように、国際社会に対する日本の貢献と長期的な日本の外交政策、エネルギー安全保障の観点から中央アジアにおける環境問題に関しての知見は、日本と日本人にとって政策的・社会的ニーズが存在するといえる。

3. 研究の目的・意義

政策的・社会的ニーズから捉えた本プロジェクト研究の目的は、実効力のあるグローバル・ガバナンスとしてのアラル海流域問題に関する脱国家的なプラットフォームの構築の可能性を模索することである。つまり国家、国際機関だけでなく、NGOや日本社会、中央アジア社会などの各ニーズに対応し、意見を集約する協働のシステム構築の形態を提示することが目的である。また、中央アジアをイスラーム圏として明確に捉え、中央アジアにおけるイスラーム的価値観、非イスラーム的伝統的価値観、ソ連的価値観を明確にしたうえで、安易に既存の価値・規範を中央アジアに受容させる手法を模索するのではなく中央アジアが受容可能な環境規範の価値創造の可能性模索も目的としている。

他方、学術的な目的として、アラル海問題を通して、ユーラシア空間における地域変容の構図を再構築した上で、新たな地域研究の創造を、「価値」という視点から取り組むことが挙げられる。さらには、欧州連合（EU）が積極的に取り組むアラル海問題を通して、欧州統合論、地域統合論に新

たな視座を与えることを目的としている。

4. 研究の概要（内容や手法、アプローチ）

本プロジェクト研究は、フィールドワークによる聞き取り調査により資料・データの収集と分析、そして文献調査を用いて行なった。具体的には、タジキスタン（2007年11月20日～30日、2008年10月22日～10月31日）、ウズベキスタン（2008年2月26日～3月5日、2009年9月18日～23日）、ウクライナ、ポーランド（2008年3月9日～3月11日）の計5回の現地調査を実施した。また、独立後の中央アジアの水資源管理制度の成り立ちを明らかにするため、ソ連崩壊後の1991年末以降の水資源管理だけではなく、歴史的、社会的背景をあきらかにするため経路依存性（Path-Dependency）の視点から、ソ連時代の制度の考察を行った。さらには、衛星データを用いてマクロかつ長期的な視点から水資源分布の変遷とその影響について調査を行った。さらに、欧州統合論、地域統合論に新たな視座を与えるために、「人間の安全保障」などの新しい安全保障の概念の有効性について、欧州から中央アジアへの政策移転に着目しての分析を行なった。

5. 研究成果及び社会にもたらす波及効果

本プロジェクト研究は、中央アジアをイスラーム圏として明確に捉え、中央アジアにおけるイスラーム的価値観、非イスラーム的伝統的価値観、ソ連的価値観を明確にしたうえで、中央アジアが受容可能な環境規範の価値創造のあり方を模索してきた。ソ連政府が担っていた公共財供給を国際社会が担う必要性がある。中東世界と共通性については更なる研究が必要であるが、イスラーム的価値観が中央アジア社会に通底していることは明らかである。だが、国家レベルではイスラーム的価値観は十分に機能しておらず、ソ連的価値観が水資源に関する制度とともに未だに強い。それは、水資源を外貨獲得のための財（ハード財）と見なすものであり、自然開発に基づく経済発展を目的とする。この様な中央アジアにおける水資源対立の緩和には、旧ソ連中央政府に代わり国際社会が水資源を国際公共財として提供することが解決手段の一つである。だが、内部的には環境保全が利益をもたらすだけでなく国家主権を強化することに結びつくという価値創造と受容が不可欠である。日本を含め国際社会は、そのことを念頭においた支援政策が不可欠である。

尚、本プロジェクト研究は、エネルギー安全保障上重要な中央アジア地域の情勢について世間に周知するために、2009年8月31日にウズベキスタンの政策研究センターと共同主催で、国際シンポジウム「エネルギー安全保障と日本ウズベキスタン関係：環境共生型のエネルギー開発とパートナーシップ」を慶應義塾大学にて開催した。同シンポジウムでは、外資導入による経済発展のために不可欠な市場統合・地域協力について、国家主権強化、自国の経済発展を最優先するウズベキスタンからの参加者と一般参加者を交えた日本からの参加者の間で積極的な意見交換が行われた。同シンポジウムについては、一般参加者からは、エネルギー安全保障上、重要視されつつも十分に一般社会には認知されていない中央アジアの実態を広く周知する効果が期待されるとの意見も寄せられた。日本からの支援、企業進出がエネルギー資源開発だけではなく、水資源開発管理事業においても中央アジアが潜在的な市場であることを周知し、日本の関連企業が環境共生的な技術移転も含めた形で中央アジアの水資源市場に進出する可能性が生まれる可能性がある。

參考資料

世界を対象とした ニーズ対応型地域研究推進事業

我が国との関係で重要な地域について、今後我が国が人的交流や国際貢献を進めるために必要な社会的・政策的ニーズに対応したプロジェクト研究を実施し、その成果を社会に還元することにより、

- ①日本と対象地域との「協働」、「相互理解」さらには「共生」に資すること
- ②人文・社会科学の新たな展開と発展に資すること

を目的とします。

プロジェクト研究一覧

※が付されているものは、本日成果報告がなされる課題です。

日本と諸地域との関係性の解明 —協働に向けて—

日本と諸地域との関係性を解明することにより、他者を通じて日本・日本人が自己理解を深め、日本と諸地域との協働関係の構築に資する。

【プロジェクト研究名】

- アジアのなかの中東（一橋大学）
- 人道支援に対する地域研究からの国際協力と評価（大阪大学）
- 東南アジア諸国に対する法整備支援戦略研究（名古屋大学）※

地域のアイデンティティーの解明 —相互理解を深めるために—

地域のアイデンティティー（固有性）を解明し、日本と諸地域との相互理解を深めることに資する。

【プロジェクト研究名】

- 中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索（東京外国語大学）
- 東南アジアのイスラーム（東京外国語大学）
- 東南アジアにおける混住社会から共生社会への移行戦略の創出（東海大学）

グローバル・イシューに対応した 新たな地域研究の可能性

政治、経済、社会、文化等の各領域でグローバル化が急速に進む現代世界において、世界共通の課題としてグローバル・イシューが地域に及ぼす影響を解明し、日本と諸地域との共生に向けた取り組みの促進に資する。

【プロジェクト研究名】

- 中央アジアにおける環境共生と日本の役割（慶應義塾大学）※
- 南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究（京都大学）※
- 中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究（富山大学）※
- バングラデシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究（山口大学）※

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」実施プロジェクト研究一覧

プロジェクト研究名	研究代表者	研究期間	プロジェクト研究URL	主に研究対象とする国名
領域1 日本と諸地域との関係性の解明—協働に向けて—				
アジアのなかの中東：経済と法を中心に	加藤 博 (一橋大学・大学院経済学研究科・教授)	平成18～22年度	http://www.econ.hit-u.ac.jp/~areastd/	エジプト ヨルダンほか東アラブ諸国 イエメンを含む湾岸諸国
人道支援に対する地域研究からの国際協力と評価—被災社会との共生を実現する復興・開発をめざして—	中村 安秀 (大阪大学・大学院人間科学研究科・教授)	平成18～22年度	http://coexistence.hus.osaka-u.ac.jp/	インドネシア 東ティモール 中国
東南アジア諸国—ベトナム、カンボジア、インドネシア等—に対する法整備支援戦略研究	鮎京 正訓 (名古屋大学・法政国際教育協力研究センター長)	平成18～21年度		ベトナム カンボジア インドネシア
領域2 地域のアイデンティティの解明—相互理解を深めるために—				
中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索	酒井 啓子 (東京外国語大学・大学院総合国際学研究院・教授)	平成18～22年度	http://japan-middleeast.jp/	湾岸諸国(イラン、イラクを含む) アフガニスタン イスラエル/パレスチナ
東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態	床呂 郁哉 (東京外国語大学・アジア・アフリカ言語文化研究所・准教授)	平成18～22年度	http://www.aa.tufs.ac.jp/fsc/isea/	インドネシア マレーシア フィリピン タイ
東南アジアにおける混住社会から共生社会への移行戦略の創出—企業進出下の在地社会変容に関する調査をもとに—	内藤 耕 (東海大学・文学部・専任教授)	平成18～22年度		インドネシア タイ ベトナム
研究コンセプト グローバル・イシューに対応した新たな地域研究の可能性の探索				
開発等に伴う環境問題				
南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究	安藤和雄 (京都大学・東南アジア研究所・准教授)	平成19～21年度		バングラディッシュ ネパール
中央アジアにおける環境共生と日本の役割—価値創造に基づく地域研究のあり方—	奥田 敦 (慶應義塾大学・総合政策学部・教授)	平成19～21年度	http://web.sfc.keio.ac.jp/~kgw/watergovernance/	タジキスタン ウズベキスタン カザフスタン
人的移動に伴う社会問題				
中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究	堀江典生 (富山大学・極東地域研究センター・教授)	平成19～21年度	http://www3.u-toyama.ac.jp/cfes/horie/CAMMIC-J/CAMMIC.html	カザフスタン ロシア
バングラディッシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究：境界を越える人々	山本真弓 (山口大学・人文学部・准教授)	平成19～20年度	http://www.edu.yamaguchi-u.ac.jp/~soc/GeogrHome/Bangladeshproject/OurProject.html	バングラディッシュ

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」
事業委員会委員名簿

秋尾 沙戸子 ジャーナリスト

荒木 光彌 株式会社国際開発ジャーナル社代表取締役・主幹

委員長 池上 久雄 元東京大学理事
東京学芸大学客員教授

副委員長 立本 成文 大学共同利用機関法人人間文化研究機構
総合地球環境学研究所長

東浦 洋 日本赤十字社参与
日本赤十字看護大学教授

廣田 政一 目白大学社会学部教授

三浦 徹 お茶の水女子大学人間文化創成科学研究科教授

宮林 正恭 千葉科学大学副学長

(計8名)

「世界を対象としたニーズ対応型地域研究推進事業」
研究コーディネーター名簿

- 倉 沢 愛 子 慶應義塾大学経済学部教授
- [担当プロジェクト研究]
東南アジアのイスラーム：トランスナショナルな連関と地域固有性の動態
(東京外国語大学・床呂 郁哉)
東南アジアにおける混住社会から共生社会への移行戦略の創出－企業進出下の在地社会変容に関する調査をもとに－(東海大学・内藤 耕)
- 清 水 学 帝京大学経済学部教授
- [担当プロジェクト研究]
アジアのなかの中東：経済と法を中心に
(一橋大学・加藤 博)
中東とアジアをつなぐ新たな地域概念・共生関係の模索
(東京外国語大学・酒井 啓子)
- 末 廣 昭 東京大学社会科学研究所長
- [担当プロジェクト研究]
東南アジア諸国－ベトナム、カンボジア、インドネシア等－に対する法整備支援戦略研究
(名古屋大学・鮎京 正訓)
人道支援に対する地域研究からの国際協力と評価－被災社会との共生を実現する復興・開発をめざして－(大阪大学・中村 安秀)
- 西 井 正 弘 大阪女学院大学大学院21世紀国際共生研究科教授
京都大学名誉教授
- [担当プロジェクト研究]
中央アジアにおける環境共生と日本の役割－価値創造に基づく地域研究のあり方－
(慶應義塾大学・奥田 敦)
南アジア周縁地域の開発と環境保全のための当事者参加による社会的ソフトウェア研究
(京都大学・安藤 和雄)
- 宮 崎 恒 二 東京外国語大学理事
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所教授
- [担当プロジェクト研究]
中央アジア移民管理と多国間国際協力の必要性に関する研究
(富山大学・堀江 典生)
バングラデシュの社会経済的格差と労働移動に関する実証的研究：境界を越える人々
(山口大学・山本 真弓)

(計5名)